

第1回 しがの学びの保障と居場所の確保推進協議会概要

1. 日 時 令和7年6月11日（水）13時30分～16時

2. 場 所 北新館5－B会議室

3. 出席委員（五十音順、敬称略） 15名

安藤りか委員、鎌田ユリ委員、小磯浩司委員、小正浩徳委員、櫻井絵里子委員、
為永智子委員、中川恵実子委員、野口佐登司委員、野田正人座長、巻渕綾委員、
宮崎良一委員、山川剛委員、山下江津子委員、吉岡哲哉委員、他1名

4. 欠席委員（五十音順、敬称略） 4名

上村文子委員、阪上由子委員、増田史委員、山中郁夫委員

5. 事務局

子ども若者部 部長 奥山光一、次長 草川佳代

子ども若者政策・私学振興課 副主幹 樋上弘之

子どもの育ち学び支援課 課長 西川政宏、参事 小山いおり、副主幹 安達有香
教育委員会事務局

幼小中教育課児童生徒室 主査 藤本友紀、生徒指導主事 竹中裕貴

6. 議題

（1）しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会について

（2）座長、座長職務代理について

（3）令和6年度不登校支援事業の実績について

令和7年度不登校支援事業について

7. 概要

（1）令和6年度事業について

○スペシャルサポートルーム教員加配・校内教育支援センターの多様な支援体制の強化
（委員意見等）

- ・人的配置の不足が課題とされているところの難しさについて教えて欲しい。
- ・スペシャルサポートルームの運営に元教員、教員を目指している学生など民間の方の力を借りるといいと思う。
- ・スペシャルサポートルームが目指すところは、子どもの将来的の自立に向け、力をつけること。

- ・スペシャルサポートルームは、学校内の子どもの居場所づくり、子どもの社会的自立に向けた支援のための場だが、その認識が十分に共有されていない。
- ・スペシャルサポートルームが子どもにとってどうあるかということをしかりと見ていかないといけない。
- ・子どもの個別最適化あるいは権利条約で言うと、必ず教室に行くことを目標とするのがいいのではない。
- ・チーム学校の中に、子ども、保護者、医師、地域の方の声が入ってきてもいいと思う。
- ・支援員の約3倍の子どもがいる状況。より多くの地域の方に関わっていただきたい。
- ・子どもに心もとない発言をする方もいるので、子どもに関わる大人が統一した意識を持つことが大切。
- ・スペシャルサポートルームを工夫しながら運営している学校においては、長期欠席児童生徒数が減少しているケースもある。決して人や場所の問題ではないと思う。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーもスペシャルサポートルームの運営に関して先生に意見を出し、改善に向けて学校の理解が得られるような活動も必要。
- ・スペシャルサポートルームで給食の提供を断れたケースがあると聞き、気になっている。
- ・子どもが安心して話をするまでに時間を要するが、常駐の人が配置されていないことが多く、子どもの心の安定を図るのが困難だと感じる。
- ・学校内の居場所はスペシャルサポートルームに限らない。図書室等いつも同じ人がいてくれる場所も1つの居場所。そういう場所を大事にしていきたい。

(事務局回答)

- ・管理職など限られた教員がスペシャルサポートルームの対応をすることから、特に小学校での人的配置の不足が課題となっている。
- ・学校の実情に応じて設置しており、一定のルール作りについても学校の実情に応じて対応している。
- ・スペシャルサポートルームの設置目的の周知強化を市町と連携しながら取り組んでいく。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置促進

(委員意見等)

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの関わり方1つで好転すること、悪化することがある。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは研修を受けているのか。
- ・スクールカウンセラーが少なくとも月1回の長期欠席報告時、全ての不登校児童生徒

の状況を把握することを徹底していただけると、より支援が届いていない児童生徒が減ると思う。

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーより専門的な観点で助言いただけると教員は自信を持って対応できる。

(事務局回答)

- ・スクールソーシャルワーカーは年4回、スクールカウンセラーは年2回研修を実施し、事例検討、スーパーバイザーからの事例紹介等していただいている。
- ・県で実施している研修以外に臨床心理士会が年6回、任意の研修も実施。また、主に新人のスクールカウンセラーを対象に年2回、スクールカウンセラースーパーバイザー訪問も実施。

○多様な学びの場・居場所等情報提供調査委託

(委員意見等)

- ・「滋賀の多様な居場所・学びの場」(電子版リーフレット)を作成されたことで民間施設の情報収集がしやすくなった。

○全体(支援の在り方等)

(委員意見等)

- ・アセスメントにより、子どもの状態に応じた適切な支援につなげる視点が重要。
- ・しっかりと休むことに意味があり、専門家等の支援に意図的につながっていない子どももいる。
- ・生徒指導全体に共通するが、子どものニーズは一人ひとりかなり異なる。
- ・保護者が求めることと学校ができる支援が一致しないことがあるが、学校はできる支援をしっかりと取り組んでいきたい。
- ・子どもは、大人との関係性で安心するが、最終的に学校が楽しいと思うのは子ども同士の関係だと思う。
- ・子ども同士の関係を上手く構築できない場合は、大人が架け橋になることも大事。
- ・福祉との連携が事業の中から見えてこないため、工夫が必要。
- ・高校生の不登校は友人関係が大きい要因となることが多く、大人が介入できない部分があるため、慎重に見守っている。保健室、空き教室等を使用し、対応している。

(2) 令和7年度事業について

○医師から学ぶ医療的知識研修

(委員意見等)

- ・保護者向けの研修に起立性調節障害等心身症の講義をすることで、保護者の悩みの解消につながる。

- ・不登校状態にある子どもが医療機関を受診すると、保護者は回復することを期待する。学校はそのことの理解が不十分なことも等もあり、互いが子どものために言っていることが対立することがある。
- ・保護者向けの講義において、そのことも説明すると学校との相互理解につながると思う。

○不登校児童生徒を持つ保護者交流会・相談会

(委員意見等)

- ・保護者交流会・相談会の講演会を地域の方等子どもの支援に携わる方もオンデマンドで聴けるようにした方がいい。

○「届ける家庭教育支援」地域活性化事業

(委員意見等)

- ・教員等が家庭教育支援サポーターに対する理解が不十分に感じるため、教員向けに周知強化に取り組む必要がある。

○1人1台端末を活用した「心の健康観察」推進事業

(委員意見等)

- ・基本的に子どもは嘘をつかない前提のシステムであり、これだけを信じるのは危ない。
- ・先生の子どもを見る力が落ちないか、学校の機能が弱くならないかという指摘もあり、対面で出会う、対話することも含めて検討して欲しい。
- ・不登校になったことと、心の健康観察のデータとの相関が必ずしも高くない研究結果もるので、その点のリスク管理はしっかりとする必要がある。

○フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金

(委員意見等)

- ・フリースクール等民間施設が、不登校児童生徒の居場所となっており、社会とのつながりを持てるようになっている。
- ・しかし、フリースクール等民間施設は、施設につながった後の支援について課題を感じている。学校との連携が十分に取れていないと感じている。
- ・居場所につながり、元気を取り戻した子どもを次へ繋ぐことが十分にできていないため、学校と施設の連携強化も大事だと思う。
- ・ある程度のガイドラインを策定し、学校とフリースクール等民間施設の連携を進められるといい。